

平成23年11月17日

三重県

総務部 予算調整室

連絡先 059-224-2216

平成23年度 12月補正予算について

今回の補正予算は、県税、地方交付税などの歳入の増減、国庫支出金の額の確定に伴い事業費に増減が生じた事業などについて、それぞれ所要の措置を講じるものです。

【12月補正予算後の予算規模】

(単位:千円、%)

	22年度最終 予算額	23年度補正 前の額	12月補正額	補正後累計	伸び率	
					/	/
一般会計	708,019,193	714,657,600	6,980,614	721,638,214	1.9	1.0
特別会計	126,773,772	121,514,796	4,615,374	126,130,170	0.5	3.8
企業会計	61,171,114	60,016,071	5,774,454	65,790,525	7.6	9.6
合計	895,964,079	896,188,467	17,370,442	913,558,909	2.0	1.9

一般会計の内容

6,980,614千円

1 歳入の主要点

(1) 県税

6,061,000千円

県税については、法人事業税で3,434,000千円、個人県民税で1,417,000千円、地方消費税で1,063,000千円をそれぞれ減額するなど、6,061,000千円を減額補正する。

(2) 地方譲与税

1,656,000千円

地方譲与税については、地方法人特別譲与税で1,656,000千円を減額補正する。

(3) 地方交付税

2,394,795千円

地方交付税については、交付見込額の増により、2,394,795千円を増額補正する。

(4) 国庫支出金

5,688,178千円

国庫支出金については、地域医療再生臨時特例交付金で5,979,552千円、公共事業関係で1,056,649千円をそれぞれ増額するなど、あわせて5,688,178千円を増額補正する。

(5) 繰越金 3,038,864千円
繰越金については、平成22年度決算に伴い、3,038,864千円を増額補正する。

(6) 県債 1,148,200千円
県債については、減収補てん債で2,369,000千円、公共事業関係で601,000千円をそれぞれ増額する一方、退職手当債で4,000,000千円、臨時財政対策債で182,200千円をそれぞれ減額するなど、あわせて1,148,200千円を減額補正する。

(7) 繰入金 4,173,688千円
繰入金については、土地開発基金を取り崩し、公共用地先行取得事業特別会計から5,154,627千円を繰り入れるほか、介護基盤緊急整備等臨時特例基金で1,288,984千円を減額、財政調整基金で400,508千円を繰り戻すなど、あわせて4,173,688千円を増額補正する。

2 歳出の主要点

(1) 鉄道利便性・安全性確保等対策事業費 21,718千円
台風12号により被災した三岐鉄道三岐線の橋梁復旧のため、補助を行う。
被災箇所 朝明川橋梁(四日市市)

(2) 地域医療再生臨時特例基金積立金 5,992,533千円
国の平成22年度補正予算で計上された地域医療再生臨時特例交付金の本県交付額などを基金に積み立てる。

(3) 救急・へき地医療施設設備整備費補助金 291,013千円
救急医療体制を強化するため、地域医療再生計画に基づき、桑名地域、東紀州地域での二次救急の充実に向けた支援などを行う。

(4) 医師確保対策事業費 48,231千円
県内の医師不足の解消に向けて、地域医療再生計画に基づき、県内病院で勤務する医師の定着を図るための若手医師の専門性向上に資する支援方策の検討などの取組を行う。

(5) 病院事業会計貸付金 4,714,174千円
県立総合医療センターの独立行政法人化に伴い、県立病院間の貸付を解消するためなど、病院事業会計へ貸付を行う。

- (6) 病院事業会計負担金 451,799千円
志摩病院の指定管理者へ職員の身分移行を行うために必要な退職手当などの財源とするため、病院事業会計へ繰り出しを行う。
- (7) 公共事業 1,775,197千円
国補公共事業 2,128,821千円
国の内示等に伴い、農業農村事業で802,628千円、道路事業で639,806千円、砂防事業で191,240千円、都市計画事業で154,296千円、河川事業で124,997千円、漁港漁村事業で114,257千円をそれぞれ増額するなど、あわせて2,128,821千円を増額補正する。
- 県単公共事業 236,869千円
事業計画の変更等に伴い、砂防事業で138,187千円、漁港漁村事業で60,625千円、都市計画事業で46,340千円をそれぞれ減額するなど、あわせて236,869千円を減額補正する。
- 災害復旧事業 95,809千円
耕地災害復旧事業及び海岸災害復旧事業において、過年（平成21年、22年）災害の実施精査などにより、95,809千円を減額補正する。
- (8) 人件費（職員給与費） 480,869千円
平成23年度人事委員会勧告を実施することなどにより、480,869千円を減額補正する。
- (9) 県債管理特別会計繰出金 1,172,517千円
利息の確定に伴う利子償還金の減額などにより、県債管理特別会計への繰出金を1,172,517千円減額補正する。

特別会計の内容	4,615,374千円
---------	-------------

- (1) 県債管理特別会計 1,164,243千円
利息の確定に伴う利子償還金の減額などにより、1,164,243千円を減額補正する。
- (2) 公共用地先行取得事業特別会計 5,154,627千円
土地開発基金の取り崩しを行い、一般会計に繰り出しを行う。

企業会計の内容	5,774,454千円
---------	-------------

- (1) 水道事業会計 599,786千円
北勢水道改良費等の減額などにより、599,786千円を減額補正する。
- (2) 工業用水道事業会計 633,440千円
北伊勢工業用水道第二次改良費等の減額などにより、633,440千円を減額補正する。
- (3) 病院事業会計 7,012,964千円
志摩病院の指定管理者へ職員の身分移行を行うために必要な退職手当の支給や、病院改革に伴う財務上の整理及び企業債の繰上償還に係る経費等として、7,012,964千円を増額補正する。